

---

# 参考資料

---

---

## 参考－1 用語集

---

# 参考資料

## 参考－1 用語集

### ◆A－Z

DID (人口集中地区)	Densely Inhabited District の略。国勢調査の集計において設定される統計地域で、人口密度が 4,000 人/k m <sup>2</sup> 以上、かつ、合計人口が 5,000 人以上となる地域
ITS (高度道路情報システム)	Intelligent Transport Systems の略。最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的とした新しい交通システム
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に至るまでの全部又は一部に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、行政が直接実施するよりも効率的かつ効果的に行政サービスを調達する手法
PPP	Public Private Partnership の略。行政と民間が連携することにより、民間の創意工夫等を活用し、最適な公共サービスを提供する仕組み

### ◆あ行

アーバンデザイン	都市を構成する人々や街並みを重視して、都市環境・都市空間を計画しデザインすること
インキュベーション施設	起業家や事業展開を考えている中小企業に試作、実証試験、オフィス機能などを提供する拠点施設

### ◆か行

柏の葉国際キャンパスタウン構想	柏の葉エリアにおいて、重点的に学術研究資源の活用と国際化を推進するため、公・民・学が連携し、具体的な目標と方針を定めた構想
柏セントラルグランドデザイン	柏駅周辺エリアにおいて、多様な要素が共存する未来を目指して、公・民・学が連携し、20年後の将来像とその実現方を示した構想
柏市第五次総合計画	本市のまちづくりの最上位計画で、市政を総合的かつ計画的に進めるための指針として、目指すまちづくりを実現するための施策等を明らかにしたもの
柏市立地適正化計画	都市再生特別措置法第 81 条第 1 項に基づき策定した計画で、本市における住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画。居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設の設定等を行う
柏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画法第 6 条の 2 第 1 項に基づき千葉県が策定するもので、柏都市計画区域を対象として、一市町村を超える広域的な観点から、区域区分を始めた都市計画の基本的な方針を定めたもの
緊急輸送道路	千葉県地域防災計画及び柏市地域防災計画において定める道路で、大規模な地震が起きた場合における避難・救助を始め、物資の供給、諸施設の復旧等、広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的とするもの
交通結節点	鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車からその他交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、駅前広場のように交通動線が集中する箇所

小金牧	江戸幕府が設置した馬牧（自生馬の放牧飼育地）のこと。市内には4番目の開墾場「豊四季」、12番目の開墾場「十余二」の地名とともに、当時の小金牧の様子を伝える野馬土手（野馬を除ける土手）が各所に残っている
コミュニティガーデン	使われていない土地（未利用地等）を、皆が楽しみながら花や緑を育て、地域の憩いと交流の場にするため、地域の住民の方々が主体となって企画・設置・運営等を行う地域の「庭」
コミュニティカフェ	地域社会の中で「たまり場」「居場所」になっているところの総称で、地域の人が集まって、高齢者、障がい者や子育ての支援、まちづくりなどに取り組む場
コミュニティバス「ワニバス」	市内を運行するコミュニティバスの総称。路線バスと同じように決まったルートを時刻表に基づき運行するもの。柏駅と周辺公共施設をつなぐ「市役所ルート」と東部・南部地域の公共交通空白不便地域の解消を目的とした「逆井・南増尾・沼南コース」が運行している
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中でも地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方

◆さ行

市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図るべき区域
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域
首都圏基本計画	首都圏整備法に基づき、長期的かつ総合的な視点から、今後の首都圏に関する基本方針、目指すべき首都圏の将来像及びその実現に向けて取り組むべき方向を明らかにした計画。計画の中で本市は、首都圏内外との広域的な連携の拠点となる「広域連携拠点」に位置付けられている
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域
線引き	都市計画区域内を、市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。柏市では、1970年（昭和45年）7月31日に最初の線引きを行った

◆た行

地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・フレイル予防・生活支援が一体的に提供される包括的な仕組み
千葉北西連絡道路	国道16号等、千葉県北西部の交通の円滑化を目指すため計画されている計画
中核市	できる限り住民の身近なところで行政を行うために、事務権限を強化した政令指定都市以外の都市で、人口20万人以上の指定要件を満たした、規模や能力が比較的大きな都市のうち政令により指定された都市
都市機能	都市が持つ都市としての機能を指し、電気や水道の供給、交通手段の提供、行政機能及び商業、教育、観光の場としての機能などが含まれる
都市機能増進施設	医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要となる施設であって、都市の機能の増進に著しく寄与するもの
都市機能誘導区域	立地適正化計画において定める、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域

都市計画区域	土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域
都市計画法第34条第12号条例の区域	開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不相当と認められるものとして、柏市開発行為等許可基準条例第5条第8号(市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している地域における建築行為等)により指定された区域

◆な行

農振農用地区域	農業振興地域(自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域)の中にある、集团的に存在する農地や、土地改良事業の対象地など、将来にわたって農業のために利用していくべき土地の区域
日常生活圏域	介護保険法に基づき設定された、身近な地域において適切なサービスを提供することを目的とした圏域のこと。柏市では概ね30分以内にサービスが提供される範囲を定めている

◆は行

パーソントリップ調査	「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調べるもの。そこから、鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量などを求めることができる
ヒートアイランド現象	人工排熱、地表面の人工被膜、都市密度の高度化などが原因となり、都市の気温が周囲より高くなる現象
ふるさと協議会	市民と行政が一体となって住みよいまちづくりを推進することを活動目的とする「ふるさと運動」の推進組織。各地域の近隣センターを拠点に、実情に応じた様々な活動を行っている。2020年に21番目の柏の葉地域ふるさと協議会設立
フレイル	年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり)が低下した状態
ペDESTリアンデッキ	高架等で自動車道路と立体的に分離した歩行者専用の通路
防火地域、準防火地域	市街地における火災の危険を防除するために建築物の建築規制を行う地域
保全配慮地区	都市緑地法の規定に基づき定められた「緑地保全地域、特別緑地保全地区及び生産緑地地区以外の区域であって、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のこと。市内の保全配慮地区は、「柏市緑の基本計画」において指定されている

◆ま行

モータリゼーション	自家用車の普及や大衆化
-----------	-------------

◆や行

誘導施設	立地適正化計画において定める、各都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設
優良田園住宅	農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、優良田園住宅の建設の促進に関する法律に規定される要件を満たすもの

用途地域	将来目指すべき市街地の姿の実現に向け、地域の土地利用の現状と動向、道路等の公共施設の整備状況、住環境への影響等を総合的に勘案し、建築物の用途、形態等を制限する地域のことで、現在13種類に分類されている
予約型相乗りタクシー「カシワニクル」	利用者の予約に応じて運行する公共交通で、セダン型のタクシー車両を使用し、同じ時間帯に同じ方向に向かう人同士がバスのように相乗りすることで、効率的な運行が可能となる乗り物

◆ら行

緑化推進重点地区	重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区として、「柏市緑の基本計画」において位置付けられている地区
----------	---

